

パナソニック ホームズの家は、なぜ世田谷エリアに向いているのか？

- 1 地震に強い鉄骨構造だから
- 2 道路が狭い密集地でも建築できる工法だから
- 3 狭い敷地をできるだけ活かせる家だから

狭小地での建て替えに圧倒的な強さ！

建築基準法改正による「建ぺい率10%アップ」をフル活用できます。

※準防火地域の延焼防止性能の高い建築物への措置（2019年6月27日公布）

柱なしで大きくせり出せて
上も下も、広々と使えます。



左右、上下に
15cmきざみ

わずかな隙間も残さない
15cm単位※の設計。

※間口・奥行き方向に対して



大型クレーンや足場がなくても
建築可能。



足場がなければ
そのぶん広い家になります。

7坪の敷地から
実例あり！

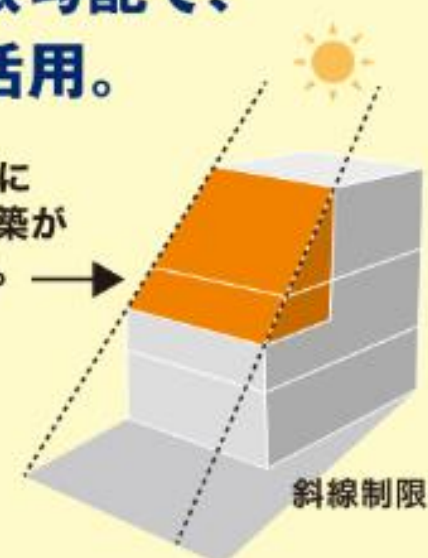


クレーンが入れない敷地でも
鉄骨住宅が建てられます。

斜線制限に沿った屋根勾配で、
容積率を最大限まで活用。



斜線制限に
沿った建築が
可能です。



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

これからの家づくり、知っておきたい **5** つのポイント

- ① 今年度より築15年以上の木造住宅に、除却工事の費用が助成されます。
- ② 建て替えにより固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。
- ③ 助成制度は対象エリアの不燃化領域率が70%を達成した年度で終了します。
- ④ 自宅+賃貸へ建て替えることで家賃で建築費が支払えるケースもあります。
- ⑤ 助成や家賃収入、新居の試算はパナソニック ホームズが無料で行います。

申請や審査など、建て替えには**一年以上の時間が掛かります**。早めにご相談ください。

たとえば、世田谷区の不燃化特区で100㎡の木造建物を取り壊し100㎡の建物を新築した場合

解体除却
費用の助成

270万円(上限)

+

新築建物にかかる
費用の助成

165.7万円(上限)



助成金合計

435.7万円(上限)

※実費が上限額を下回る場合は、実費が助成されます。

※助成金の交付には条件があります。くわしくは営業担当までお問い合わせください。

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes